

平成22年第4回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成22年12月20日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 渋谷 一二	産業経済部次長 林 正二
建設部次長 西村 賢司	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 出口 正春	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 町田 寿人
水道課長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 議案第 6 9 号 平成 2 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 2 議案第 7 0 号 平成 2 2 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 3 議案第 7 1 号 平成 2 2 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 4 議案第 7 2 号 平成 2 2 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 5 議案第 7 7 号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 7 8 号 阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正について

日程第 7 議案第 7 9 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 8 議案第 8 0 号 土成健康センターの指定管理者の指定について

日程第 9 議案第 8 1 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

日程第 1 0 議案第 8 2 号 徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更について

日程第 1 1 議案第 8 3 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

追加日程第 1 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 1 2 発議第 8 号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）への加入に反対する意見書について

日程第 1 3 庁舎建設特別委員会の中間報告について

日程第 1 4 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第69号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 2 議案第70号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第71号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第72号 平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第77号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第78号 阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 8 議案第80号 土成健康センターの指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第81号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第10 議案第82号 徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更について
- 日程第11 議案第83号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、議案第69号から日程第11、議案第83号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長阿部雅志君。

○総務常任委員長（阿部雅志君） 皆さん、おはようございます。

議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る12月13日委員7名が出席し会議を開き、付託されました議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、議案第70号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第77号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、議案第80号土成健康センターの指定管理者の指定について、議案第81号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第82号徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更について、議案第83号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についての7議案について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案すべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、総務部関係では、議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、委員より、9款の非常備消防費の146万7,000円については何かの質疑があり、理事者より、これは女性消防班の設置に伴う制服等の予算で、人数については20名分であるとの答弁でした。

また、議案第77号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、委員より、女性消防班設置への経過と仕事の内容について質疑があり、理事者より、この女性消防班については、以前から声が上がっており、各方面でも設置に向け協議を重ねた。また、ことし4月に地方分会の中でも協議をした。現在、男性消防団員の確保に非常に厳しい中、女性消防班をつくろうという意見が出てきて、設置となった。班員数については、近隣県内の女性消防班を設置している市の状況等を考え、20名ぐらいが適当であると考えている。活動については、現場の出動はせず、本団の情報収集等の広報活動及び後方支援をするのが大体一般的で、行動範囲は阿波市全域を対象としている。また、大規模な災害の場合は、各方面団長が集合して協議をするとき参加をしてもらい、女性としてできる部分にお願いするつもりである。来月1月から消防団本部や分団長会にお願いを

して募集をしてもらい、各地域からバランスがとれるように募集の努力をしていく。もし定員がオーバーしたときは、その状況を判断して協議を行うとの答弁がありました。

また、委員より、女性消防班員にも、男性消防団員と同じように、はっぴや安全靴を支給してあげてほしいと要望があり、理事者より、財政上の問題があるので、今後他の市町村の動向とか状況を考え善処をしてきたいとの答弁がありました。

以上、総務常任委員長の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 以上で報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長江澤信明君の委員長報告を求めます。

江澤信明君。

○文教厚生常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月14日、委員7名が出席し会議を開き、付託されました議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、議案第71号平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第78号阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正についての3議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の経過であります質疑の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

健康福祉部関係では、議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、委員より、高齢者支援事業の緊急通報体制等整備事業委託料4万9,000円が委託料から手数料に組み替えられているが、その理由と利用件数、また設置相談はどうしているのかと質疑があり、当初予算において、委託料として設置台数が223台

であったが、そのうち施設への入所や病院への入院等により現在の設置台数が202台と減少している。その機器の取り外しや電池交換等の手数料については、当初見込みより件数が増加し予算不足が見込まれるため、委託料から手数料に組み替えさせてもらった。また、対象者については、65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者等であり、民生委員や地域の介護支援専門員が相談に乗っているとの答弁でした。

また、委員より、生活保護費の扶助費が1,486万円の増となっているが、受給者の数と、その伸び率、また就労支援の窓口相談をしているのかとの質疑があり、ことしの9月末現在では、生活保護世帯数が437世帯、受給者は669名であり、去年と比較すると、4から5世帯ふえております。やはり高齢者や障害のある方の受給が多く、社会情勢から失業者もふえ、就労指導やハローワークを紹介しているとの答弁でした。

教育委員会関係では、議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、委員より、事務局費の備品購入費141万円と中学校教育振興費の備品購入費160万円の内訳はとの質疑があり、事務局費の備品購入は、聴覚に障害を持った児童のため補聴器と聴力検査機器を3台、久勝小学校の理科室の冷蔵庫、生徒用のいす、机を購入する予定である。また、中学校振興費の備品購入費は、新しく学習指導要領が始まり、それに向けての必要な備品であるとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過を報告させていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長藤川豊治君の報告を求めます。

藤川豊治君。

○産業建設常任委員長（藤川豊治君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、12月15日委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第72号平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第79号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての3議案について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関してですが、委員から、農業振興費のとくしま強い農林水産業づくり事業補助金について、奥日開谷の有害鳥獣対策の予算が計上されているが、同様に対策が必要な地域がほかにもあると思うが、要望のある地域への対応についてと質疑があり、理事者から、昨年度までは、中山間地域の補助金の中で、有害鳥獣対策として防護さくの設置も認められていたが、本年度からは補助対象外となっている。今回、奥日開谷集落から要望があり、この県単独事業への申請があった。実際に、中山間地域などの農地で、イノシシ等の被害が出ており、新年度以降も、該当する地域からの申請の要望があれば、補助金の要求をしていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、商工費の温泉センター費に計上された土柱休養村温泉及び金清自然環境活用センターへの運営補助金1,220万円について、年々このような状況が続いており、完全に民間に任せる方向にすべきと思うがどのように考えているかなど、施設の運営に関してさまざまな質疑が出されました。理事者からは、両施設ともに今年度が指定管理期間の最終年度となっている。土柱については、理事会でも一定の方向性が出ており、東側の管理センターは解体、温泉施設のみ修繕を行うということで、財団は今年度で解散、平成23年度に修繕を行い、24年度から民間事業者による指定管理とする方針である。金清については、23年度は現在の指定管理を続け、改修の方法等は決まっていないが、24年度から2年間かけて改修を行い、26年度から民間公募による指定管理で運営していきたいと考えているとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、報告といたします。

○議長（岩本雅雄君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員会委員長の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第69号に対する反対討論の発言を許可いたします。

反対者、7番松永渉君。

○7番（松永 渉君） 議長の許可を得ましたので、7番松永渉、議案第69号、7款1項商工費、6目温泉センター費、19節温泉センター運営補助金1,220万円の予算に対する反対討論を始めます。

この予算につきましては、指定管理者が負担の責任を負うものであり、阿波市が全額負担すべきものではないと考えます。1,220万円の積算根拠を見ますと、平成22年度の上半期決算終期から土柱温泉については約54万円、金清温泉については約46万円の赤字が毎月出ているため、そのすべてを阿波市が負担するという積算根拠であり、赤字に対する経営者指定管理者の責任はどこにもありません。

阿波市には、現在60件の指定管理を請けた施設がありますが、指定管理料のほかにこれほど多額の運営補助金を交付している施設はどこにもありません。ほとんどの指定管理者は、指定管理料の中で阿波市が直接運営していた以上の市民サービスを確保し、さらなる市民サービス向上のため、ボランティア活動も含め、日夜努力しています。同じような温泉センター、土成健康センターでは、指定管理料がないばかりか、毎年1,000万円の使用料が阿波市に入金されています。平成21年度の土柱金清温泉センターでは、指定管理料、運営補助金、入浴助成金、合わせて4,838万300円、約5,000万円も

の税金がつき込まれたばかりか、赤字が膨らみ、利用者は減り、市民サービスは急激に低下し、無駄遣いの温床となっています。この責任はだれがとるのですか。

そもそも、指定管理者制度は、民間の経営手法を公共事業に活用することです。経営者指定管理者の責任は、毎月理事会を開いた、施設が老朽化した、同様な施設がたくさんできた、赤字の説明をすることではありません。経営者指定管理者の責任は、努力よりも結果が優先されるのではないのでしょうか。コストを幾らかけたのか、収益を幾ら伸ばしたのか、結果が出なくて赤字になった場合は、先頭に立って負担を負うことが指定管理者の責任であると考えます。両施設は、長年赤字が出たら、町や市がすべて負担してきました。しかし、このことが指定管理者の経営能力を低下させるとともに、従業員の労働意欲を失わせ、赤字額を大きくし、利用者を減少させ、市民サービスの低下をさせてきました。今後、この両施設については、休館して大改修をした後、民営化する。また、民間に請ける人がいなければ、直営ですするという計画がありますが、指定管理者の責任を税金ですべて肩がわりする阿波市に、温泉事業を行う企画経営能力はないと私は思います。今回の1, 220万円の補正額を指定管理者の責任で幾ら減額できるかによって、次のステップ、公設民営の温泉事業を今後阿波市が行う企画経営能力があるかないかを問うだけでなく、5年、10年先の温泉事業、さらには観光事業を行う企画経営能力があるかないかが問われるものであります。

行政管理の時代は、いかに予算を使い切るかが役所の仕事でした。行政経営の時代は、いかに税金を使わず市民サービスを確保し、収益を上げるかが必要な時代です。そのためには、自己決定、自己責任、自己負担を徹底する必要があります。その入り口が、この1, 220万円の赤字を指定管理者の力で幾ら減額できるかということだと思います。

私は、市民の代表として、指定管理料の倍近い運営補助金を出すことには絶対に反対です。また、赤字をすべて阿波市が負担することは、指定管理者や従業員の仕事に対する意欲を低下させることはあっても、企画経営能力を育てることはできません。

今回の温泉センター運営補助金1, 220万円は、指定管理者が負担の責任を負うものであり、全額阿波市が負担すべきものではありません。見識豊かな議員の皆様には反対の議決をお願いし、討論といたします。

○議長（岩本雅雄君） 続いて、議案第69号に対する賛成討論の発言を許可いたします。

2番藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 2番藤川、賛成の討論を行います。

両施設は、阿波市民多くの人から利用されており、好評があります。両施設は、24年度、26年度から業者による指定管理とする方針でもあります。

議案第69号予算は、阿波市民の福祉維持向上のためにも、本予算（第4号）はどれをとっても大切な予算であり、温泉センター費の負担金、補助金及び交付金1,220万円についても必要な費用ですので、この予算に賛成いたします。

○議長（岩本雅雄君） 続いて、議案第69号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 私は、人事院勧告に基づく職員給与条例等の一部改正による人件費の減額についてでございますが、これは予算に出ております。今までに何回か申し上げました。こういうことで、手本を崩すことに問題がありますし、民間に与える影響は多大だと思えます。特に、地方の経済が深刻な状況に陥っております。生活給が安定してこそ将来があらうかと思えます。したがって、これに逆行するようなことがあってはなりません。今まで申し上げたとおりでございますので、省略して反対の討論といたします。

○議長（岩本雅雄君） これで議案第69号に対する討論を終結いたします。

続いて、議案第83号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第83号についての反対討論を行います。

支払い切れない世帯、こんな状況、不況経済のもと、ますますふえてくることではいけません。市のほうとしても、徴収も困難になっていることも予測されます。一般質問で、私も指摘をさせていただきました。阿波市の国保会計もパンク寸前になっていることもご承知のとおりであります。値上げをしなければならない状況になっていることも、ある一定理解はできないこともありませんが、国の国庫負担の増額を早急にやってもらわなければなりません。これは、阿波市に限らずでございます。これに対しましても、市として国のほうに対して要望、意見書を上げなければなりません。解決の方法は、これ以外にないと思えます。今まで以上に、一般会計から増額してでも保たなければ、私はならないと思えます。しかし、現状が現状です。これ以上、加入者に負担をかけないように、方法を講じなければなりません。したがって、支払いができる国保税にしてもらわなければなら

りません。

以上で反対討論といたします。

○議長（岩本雅雄君） 続いて、議案第83号に対する賛成討論の発言を許可いたします。

阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 議案第83号阿波市国民健康保険税条例一部改正について、総務常任委員会にすべて付託を受けております。全員慎重に審査いたしました結果、承認をするということに決定をいたしました。どうぞご理解をいただけたらと思います。

以上で終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで議案第83号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結いたしました。

これより採決をいたします。

議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩本雅雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてから議案第72号平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についての補正予算3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は、いずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正についてから議案第82号徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更についてまでの計6件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は、いずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号から議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。  
常任委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩本雅雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第84号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてが提出されました。

お諮りいたします。

議案第84号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第1 議案第84号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（岩本雅雄君） 追加日程第1、議案第84号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第84号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第5号）につきましては、国の平

成22年度補正予算（第1号）において、地域活性化交付金の創設や社会資本整備総合交付金が追加されたことなどに伴い、本市においても所要の予算措置を講ずるもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億3,208万3,000円とするものです。

議案内容の詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 続いて、補足説明を求めます。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） それでは、議案第84号について補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市一般会計補正予算（第5号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億3,208万3,000円とするものでございます。

第2条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

地方債の補正でございます。第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正によるということでございます。

今回の補正予算（第5号）につきましては、去る12月10日の議会全員協議会で説明いたしましたとおり、国の平成22年度一般会計補正予算（第1号）が先月11月26日成立したことに伴いまして、円高デフレ対策対応のための緊急総合経済対策について、阿波市においても、その趣旨にのっとりまして、早急に国の交付金等を有効活用いたしまして事業を実施することにより、地域経済の活性化を図る目的として提案するものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4ページをお開きください。

第2表地方債補正について説明いたします。

1、追加として道路橋梁債、国の補正予算関連で830万円の追加をお願いするものでございます。

次に、2の変更としまして農地債、県営事業関連で補正前の額2,160万円に450万円の増額補正を行い、補正後の額を2,610万円をお願いするものでございます。

次に、変更でございますけども、道路橋梁債で、補正前の額2億1,360万円に610万円の増額補正を行いまして、補正後の額を2億1,970万円にお願いするものでございます。

なお、今回の追加及び変更をお願いする地方債1,890万円については、すべて合併特例債の活用を予定しております。

続きまして、7ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正事項別明細書でございます。

1、歳入としまして、10款の地方交付税で、今回1億8,925万8,000円の補正をお願いしております。

続きまして、14款の国庫支出金で、2億6,676万4,000円の補正をお願いしております。

それから、15款の県支出金で、2,257万8,000円の追加をお願いしております。

21款の市債で、1,890万円の補正をお願いしております。

歳入合計で、補正額が4億9,750万円でございます。補正後の累計額は186億3,208万3,000円になります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございますが、3款の民生費で、今回補正を4,312万円お願いをしております。

4款の衛生費で、5,134万円の補正をお願いしております。

6款の農林水産業費で、2,637万6,000円の補正をお願いしております。

8款の土木費で、2億8,766万6,000円の補正をお願いしております。

それから、9款の消防費で、3,279万8,000円の補正をお願いしております。

最後に、10款の教育費で、5,620万円の補正をお願いするものでございます。

歳出合計で4億9,750万円、補正後の額を186億3,208万3,000円とするものでございます。

なお、9ページの補正後の財源内訳でございますけども、国庫支出金が2億8,934万2,000円、地方債が1,890万円、それから一般財源が1億8,925万8,000円となります。

なお、事業費等の詳細につきましては、12月10日に開催いたしました議会全員協議

会において説明しておりますので、省略させていただきたいと思います。

次に、最後の20ページをお開き願いたいと思います。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。それで、一番最後の合計のところ、前年度末現在高が192億503万9,000円でございます。当該年度中、起債見込み額は、今回の分を含めまして21億6,470万円となります。それから、その右側の今年度中の元金の償還見込み額は19億967万円でございますので、差し引き194億6,006万9,000円となる見込みでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 以上で説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております追加議案第84号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 反対の討論を行います。

産業建設委員会で、姥御前牛島線の件でございますけれども、指摘をさせていただきましたので省略しますが、舗装の件についてであります。復元すれば十分活用できると思いますし、まだまだ舗装が悪いところはたくさんあります。あそこやったら十分いける場所であると思いますし、そう慌てて舗装する必要はないと思います。

以上で反対の討論とします。

○議長（岩本雅雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（岩本雅雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**日程第12 発議第8号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入に反対する意見書について**

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第12、発議第8号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 去る産業建設委員会において、TPPへの加入に反対する意見書を承認いたしましたので、これから趣旨説明をいたします。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入に反対する意見書（案）。

我が国の農林水産業は、言うまでもなく、国民の命のかたである食料を提供するという唯一の産業であり、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成など、多面的な機能も有しており、国民がひとしくその恩恵を享受する、国民共有の財産である。しかしながら、今日の農林水産業を取り巻く環境は、従事者、担い手の減少、高齢化の進行、販売価格の低迷、耕作放棄地の増加など、ここ十数年で危機的な状況が一層深刻となっており、非常に厳しい状況にある。

一方、政府においては、11月9日、環太平洋戦略的経済連携協定に関し情報収集を進めながら、関係国との協議を開始することを明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、来年6月をめどに、農業の構造改革に関する基本方針を決定することとしたところである。

この環太平洋戦略的経済連携協定は、関税撤廃の例外を原則認めない貿易自由化を目指しており、締結による農林水産物への影響を農林水産省は年間生産額約4兆5,000億

円減少すると試算している。また、本県の基幹産業でもある農林水産業の影響は、約329億円を上回る年間生産額の減少が推定されることから、壊滅的打撃をこうむるとともに、関連産業を含めた雇用環境の悪化と地域経済に多大な影響を与えることは明白であり、環太平洋戦略的経済連携協定参加ありきの対応については、到底容認できるものではない。安全・安心に営農できる農業立市を目指している阿波市においても、地域経済が危機的状況に追い込まれることが想定できる。よって、国においては、環太平洋戦略的経済連携協定への参加については、多様な農林水産業の共存という基本理念を堅持し、食の安全、安定供給、食料自給率の向上、国内農林水産業の振興などを損なうことのない対応が必要であり、農林水産業の根幹にかかわる事項であることから、拙速な参加表明を行うことなく、必ず国民的合意形成が図れるよう慎重な対応を強く要望する。

以上、地方第99条の規定により意見書を提出する。平成22年12月20日、徳島県阿波市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第8号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第8号は原案のとおり可決さ

れました。

~~~~~

日程第13 庁舎建設特別委員会の中間報告について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第13、庁舎建設特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、この際これを許可いたします。

庁舎特別委員会委員長吉田正君。

○庁舎特別委員長（吉田 正君） 議長のお許しがありましたので、庁舎建設特別委員長報告をさせていただきます。

その前に、きょうの徳島新聞で報道されました、全国中学校駅伝大会で北島中学校が全国で3位に入賞しました。教育関係者並びに北島中学校の方々には心からお喜びを申し上げておきたいと思えます。

それでは、1点目の中間報告をさせていただきます。

庁舎建設特別委員会は、木造建築の要請ということで、建築組合のほうから市のほうへ要請が来ております。そういう関係で、高知県梶原町、林業振興の町でございます、そこに9月22日に委員会は視察を行いました。

18年度に、この庁舎は木造で建築ということで、完成をしております。梶原町は、林業振興の町でございます。そういうことで、森林組合も非常に活発に木造建築を勧めております。そういうことで、我々は梶原町を視察し、梶原町の森林の環境、風土に最も適した交流型庁舎であるとともに、太陽光発電の省エネ設備等々、設備が整ってございました。いろいろな機能について詳細な説明を受けたところでございます。木目を生かした内装、非常に美しい庁舎でございました。

次に、先日12月17日に午前10時から3階の委員会室で、第2回目の委員会を開催し、調査を行いました。皆様方の、これから資料も配付しておりますので、後ほど見ていただきたいと思います。

今までの阿波市の庁舎の経緯でございますが、11月に入ってから補償物件の調査、特に家屋、11月8日から10日かけて重点的に調査を行ったということで、理事者のほうからは、野崎市長、それから三宅副市長、藤井総務部長、総務次長の井内君、それから財政課長の町田さん、庁舎建設課長の出口さん、それから庁舎建設課長補佐の安丸さんの詳

細説明を聞き、委員の方々からは、埋蔵文化財の調査、それから庁舎周辺の道路整備、こういうことをいろいろる質問をいたしました。その関係担当者からは、詳細説明をいただいたわけでございます。これから、周辺道路のアクセス整備、いろいろございます。来年7月ごろをめどに事業認定を受けるというような事業の推進の仕方でございます。一日も早く用地取得できるようにということで、委員から質問もございましたが、用地交渉につきましては、事業認定を受けて、それから後になる進めていくというような工程でございます。これで私の庁舎の中間報告とさせていただきますが、ここに資料がございます。皆様方にも配付しておると思います。

○議長（岩本雅雄君） 以上で庁舎特別委員会委員長の報告が終わりました。

~~~~~

#### 日程第14 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第14、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、11月30日に開会以来、本日まで21日間の長きにわたり開催されてまいりました。今議会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議賜り、全議案原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございました。本議会において賜りました貴重なご意見等につきましては、今後の市政運営に十分反映をしてみたいと考えております。

次に、2件ご報告させていただきます。

まず、正広地区農業用排水施設基盤整備事業についてであります。

この事業につきましては、去る11月30日に全員協議会でご審議いただき、その後の経過につきまして産業建設常任委員会にてご報告いたしましたが、施設を所有する阿波中部土地改良区と再度協議を行いますので、いましばらくのご猶予をお願い申し上げたいと思います。

次に、第2点目は、臨時保育士等の処遇改善についてであります。

現在、本市の保育所及び幼稚園におきましては、多くの臨時の保育士、幼稚園助教諭の方が勤務いたしておりますが、賃金面での処遇改善を図るべきではないかのご意見をいただいております。平成23年度の処遇につきましては、近隣市町村の状況も考慮しながら改善の方向で検討し、平成23年度当初予算に反映してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

本年も残すところあとわずかとなり、これから年末年始の慌ただしい時期を迎えます。議員各位におかれましては、市勢発展のため、ますますご活躍されますとともに、健康に十分にご留意いただき、輝かしい新年をお迎えになられますことをご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 以上で本日の会議を閉じます。

平成22年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時21分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員